確定申告

申告相談が始まります

市では、2月8日から3月15日まで、市・県民税（国民健康保険税）の申告受付相談を行います。会場は、西根地区が市役所本庁舎、松尾地区が総合支所、安代地区が総合支所と田山スポーツ交流館。日程は、左ページ表1のとおり地区を指定しています。できるだけ指定日に指定会場で申告するようにお願いします。

▼▼税の申告は▲▲ ▼▼なぜ必要？▲▲

市では正確で公平な課税をするために、対象となるすべての住民の所得状況を把握し、確定しなければなりません。

正当な理由がなく、申告をしなかった場合は「無申告者」となります。無申告者は所得の確定ができないばかりか、所得証明書の発行や国民健康保険税の軽減を受けることができないなど、不利益が生じます。期限内に必ず申告を済ませるようにお願いします。

申告相談の受付日程
【西根】2月8日～3月15日
【松尾】2月8日～3月15日
【安代】2月15日～3月15日

▼▼申告する人▲▲ ▼▼必要ない人▲▲

申告が必要な人は、平成18年1月1日現在、市内に住所または住居がある方です。次のいずれかにあてはまる方は申告の必要がありません。

①給与所得者で年末調整が完了していて、ほかに収入がない人
②個人または税理士などを通じて、税務署に申告書を提出した人
③収入が公的年金のみで、受給額が70万円以下（65歳以下の人は120万円以下）の人

▼▼必要書類の▲▲ ▼▼チェックを▲▲

申告する場合は次の書類などが必要です。申告会場にお出かけの際は、もう一度確認してください。

■必ず持ってくるもの

◎**給与収入があった人**
- 給与収入があって年末調整を終えていない人や、2カ所以上から給与の支給を受けている人は確定申告が必要です。
- 給与明細書または源泉徴収票（原本）

◎**営業収入があった人**
- 売上・仕入帳簿・経費明細書
- 領収書など

※領収書は申告会場で必ず確認します。項目ごとにまとめてお持ちください。

◎**農業収入があった人**
- 平成17年分収支内訳書集計表（農業用）
- JA取り引き実績表
- 領収書など

※平成17年分収支内訳書集計表（農業用）は記入し、領収書は項目ごとにまとめてお持ちください。

※免税対象の肉用牛の売却所得は「販売証明書」と「肉用牛免税所得計算書」がないと、免税になりませんので注意してください。

◎**年金などで収入があった人**
- 社会保険庁が発行した源泉徴収票（原本）

■該当する人が必要な書類

◎**住宅借入金等特別控除を受ける人（初年度）**
- 借入金残高証明書
- 住民票の写し
- 登記簿謄本
- 工事請負契約書
- 建築確認通知書（増改築の場合）

◎**医療費控除を受ける人**
- 病院の領収書
- 高額療養費などの受け取り額が分かる書類

※領収書は、必ず事前に集計してきてください。

■問い合わせ

申告相談について詳しくは、各総合支所税務課まで。

▼西根 ☎76―2111 内線1173
▼松尾 ☎74―2111 内線2106
▼安代 ☎72―2111 内線3125

表1　市・県民税、国民健康保険税申告受付日程

	西根地区		松尾地区	安代地区	
期　日	午前9時～12時	午後1時～3時	午前9時～12時、午後1時～3時	午前9時～12時	午後1時～3時
2月8日(水)	下町一区、下町二区	下町三区	小屋の沢・大花森		
2月9日(木)	駅前一区、駅前二区	上町、雇用促進	上・下時森		
2月10日(金)	松川	仲町	柏台、温泉郷		
2月13日(月)	山後、白屋	渋川開拓			
2月14日(火)	渋川、岡村	大石平	金沢		
2月15日(水)	北村	山子沢	畑	細野、安比	豊畑
2月16日(木)	両沼	中関	刈屋、上寄木	星沢、黒沢、赤坂田	扇畑、寄木
2月17日(金)	五百森		立石、関口	松木田、小屋畑	向久保、保土沢
2月20日(月)	舘腰	薬師	新田	新町1区、2区表、2区裏、6区	寺志田、高畑、曲田住宅、雇用促進住宅
2月21日(火)	中村	上平笠		新町3～5区	新町7、8区
2月22日(水)	間羽松	中平笠	北寄木	清水1～3区	曲田、横間
2月23日(木)	町組	下平笠	中郡、鹿野	小柳田1～3区、有矢野	五日市1～4区、日影、湯の沢
2月24日(金)	高宮	南平笠	谷地中	川原1、2区、石神1～3区	目名市、戸沢、繋沢
2月27日(月)	山崎	堀切	中松尾	中佐井1、2区、岩屋、岩木	中佐井3、4区、土沢
2月28日(火)	松久保	笹目	落合		苗代沢、姥子石、矢神
3月1日(水)	椛沢	わし森、駅前	湯沢	矢神住宅、田中	新興通、愛の山1、2区
3月2日(木)	東	大久保、小福田	山道	愛の山3、4区、下川原、杉沢	下田山、本町、沢口
3月3日(金)	共新、大泉		向村	鳥居元、上川原	上田山、栗木田
3月6日(月)	野口	寺田新田	中沢	平又、長者前	石名坂1～3区
3月7日(火)	帷子	土沢	田中	折壁1～3区	折壁4区、日泥
3月8日(水)	川原目	寺田	森子	戸鎖、舘市、佐比内、兄畑	切通、瀬の沢
3月9日(木)	上関	若谷地	上村	下兄川、中兄川、上兄川	
3月13日(月)	荒木田	舘沢	安比、前森	予備日	
3月14日(火)	予備日		予備日		
3月15日(水)					
場　所	市役所本庁舎3階大会議室		松尾総合支所3階大会議室	安代総合支所2階大会議室（2月15～27日、3月13～15日）、田山スポーツ交流館（2月28日～3月9日）	

市政のこれからを話し合う
「市長と市民の対話集会」を開催します

市では、今後の市政について、市長と市民の皆さんが直接話し合う「市長と市民の対話集会」を次の日程で開催します。

昨年9月1日、旧西根町、旧松尾村、旧安代町が合併し、新生「八幡平市」が誕生しました。合併後の地域課題や、新市の限りない発展のためのまちづくりなど、行政一般について、広く皆さんからのご質問やご意見などをお受けします。

この対話集会で寄せられた、ご意見やご提言は、今後の市政推進の参考にさせていただきます。

この対話集会は、どの会場に出席しても構いません。隣近所お誘い合わせの上、多数ご出席ください。

■開催日時と場所

▼1月30日(月)、午後7時～9時、安代若者センター
▼1月31日(火)、午後7時～9時、松尾総合支所3階大会議室
▼2月1日(水)、午後7時～9時、西根地区市民センター大ホール

詳しくは、市役所企画総務部総務課広報統計係（☎76―2111、内線1214）まで。

▼お便り広聴も2月から実施

市では、皆さんの声を市政に生かすために「お便り広聴」を、2月から開始します。

次号の「広報はちまんたい2月2日号」とともに「お便り広聴」の用紙を、皆さんに配布します。この用紙は、封書として切手を張らずに利用できるほか、ファクスでも受け付けます。

まちづくりに対するご意見やご提案を気軽にお寄せください。

詳しくは、企画総務部総務課広報統計係（☎76―2111、内線1215）まで。